

削減ポテンシャル(第一次推計)と主な対策(案)

資料3-2

部門	対策種別	排出削減量			【国】地球温暖化対策基本法案 (H22.3.12 閣議決定)		【市】主な対策(案)		【府】																
		代表例	需要量に 対する 普及率 転換率	(対BaU*) (万tCO2)	総削減量 に対する 割合	基本的施策	各分野の取組	■は義務化検討項目 新規・継続は、「地球温暖化対策」条例上の位置付け																	
家庭	エネルギー効率改善	【空調】 最高効率エアコン	50%	46.1	10.4%	国内排出量取引制度	税のグリーン化，地球温暖化対策税	固定価格買取制度	再生可能エネルギー利用設備の設置促進・次世代電力網の整備促進	エネルギー効率の優れた機械器具等を利用した省エネ等の普及促進	製品の選択に関する情報の提供等	再生可能エネルギー，二酸化炭素の回収・貯留，燃料電池等，革新的な技術開発の促進	環境教育，学習の振興	土地利用に関する施策における温室効果ガスの抑制等	継続 継続 新規 継続 新規 継続 新規 継続 新規	□環境物品の情報収集，提供，優先購入促進(京都GPNとの連携) ■省エネラベル制度 □低炭素社会の形成に貢献する製品・サービスに対する評価制度 □環境教育，啓発(環境家計簿，くらしの匠，こどもエコライフチャレンジ) □平成の京町家 □再生可能エネルギーの優先利用促進策(太陽光発電設置助成) ■エネルギー供給事業者による家庭の省エネ支援(エネルギー供給事業者への義務) □DO YOU KYOTO?デーを中心とした取組 □地産地消と季節を大切にする旬の生活文化の促進	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎								
		【給湯】 ヒートポンプ給湯器	21%																						
		潜熱回収型都市ガス給湯器	18%																						
		【照明】 蛍光灯からLEDへの転換	50%																						
		【冷蔵庫】 超高効率型冷蔵庫	50%																						
		【テレビ】 高効率液晶	50%																						
	燃料転換	【住宅断熱】 次世代水準住宅	40%	26.4	6.0%													再生可能エネルギー	地球温暖化防止等に資する新事業創出	再生可能エネルギー	環境教育，学習の振興	土地利用に関する施策における温室効果ガスの抑制等	継続 継続 新規 継続 新規	■特定事業者への総合評価制度の導入，低評価事業者の追加削減対策 ■特定事業者への環境マネジメントシステム導入義務【府案】 ■特定建築物へのCASBEE京都に基づく評価と表示 □中小規模事業者を対象とした共同計画書制度の創設 □低炭素社会の形成に貢献する製品・サービスに対する評価制度(再掲) ■特定建築物への地域産木材利用【府案】，再生可能エネルギー導入 □市民共同発電制度の創設 □省エネを推進する人材の育成(環境学習セミナー等) ■公共施設での地域産木材利用義務と木質ペレットボイラー導入促進	◎ ◎ ◎ ◎ ◎
		【太陽光発電】 利用可能量に対する導入	25%																						
		【給湯】 太陽熱温水器	30%																						
	省エネルギー行動	10%削減の普及	25%	3.1	0.7%													再生可能エネルギー	地球温暖化防止等に資する新事業創出	再生可能エネルギー	環境教育，学習の振興	土地利用に関する施策における温室効果ガスの抑制等	継続 継続 新規 継続 新規	■特定事業者への総合評価制度の導入，低評価事業者の追加削減対策 ■特定事業者への環境マネジメントシステム導入義務【府案】 ■特定建築物へのCASBEE京都に基づく評価と表示 □中小規模事業者を対象とした共同計画書制度の創設 □低炭素社会の形成に貢献する製品・サービスに対する評価制度(再掲) ■特定建築物への地域産木材利用【府案】，再生可能エネルギー導入 □市民共同発電制度の創設 □省エネを推進する人材の育成(環境学習セミナー等) ■公共施設での地域産木材利用義務と木質ペレットボイラー導入促進	◎ ◎ ◎ ◎ ◎
家庭部門における削減			75.5	17.1%	再生可能エネルギー	地球温暖化防止等に資する新事業創出	再生可能エネルギー	環境教育，学習の振興	土地利用に関する施策における温室効果ガスの抑制等	継続 継続 新規 継続 新規	■特定事業者への総合評価制度の導入，低評価事業者の追加削減対策 ■特定事業者への環境マネジメントシステム導入義務【府案】 ■特定建築物へのCASBEE京都に基づく評価と表示 □中小規模事業者を対象とした共同計画書制度の創設 □低炭素社会の形成に貢献する製品・サービスに対する評価制度(再掲) ■特定建築物への地域産木材利用【府案】，再生可能エネルギー導入 □市民共同発電制度の創設 □省エネを推進する人材の育成(環境学習セミナー等) ■公共施設での地域産木材利用義務と木質ペレットボイラー導入促進	◎ ◎ ◎ ◎ ◎													
業務	エネルギー効率改善	【空調】 超高効率冷房エアコン	33%	89.3	20.3%	国内排出量取引制度	税のグリーン化，地球温暖化対策税	固定価格買取制度	再生可能エネルギー利用設備の設置促進・次世代電力網の整備促進	エネルギー効率の優れた機械器具等を利用した省エネ等の普及促進	製品の選択に関する情報の提供等	再生可能エネルギー，二酸化炭素の回収・貯留，燃料電池等，革新的な技術開発の促進	環境教育，学習の振興	土地利用に関する施策における温室効果ガスの抑制等	新規 新規										

* BaU：社会経済状況の変化だけが排出量を変化させるケース。資料3-1の「2030年現状固定ケース」を指す。